

【1. 森ノ宮医療大学が養成する教員像】

1) 教員養成に対する理念・構想

学校法人森ノ宮医療学園は「伝統医学の探求を通じて、臨床に優れた医療人を育成し医学・医療の発展に貢献する。」を学園の教育理念とし、昭和 48 年に大阪鍼灸専門学校を設立し、以来 30 年以上にわたって、はり師・きゆう師及び柔道整復師の養成に努めてきました。また、平成 19 年より一層の社会貢献をめざして「生命への愛と畏敬の精神をもって、伝統医学と現代医学の融和を図り、相互に補完できる医学・医療の発展に寄与する。」ことを理念に森ノ宮医療大学を設置し、「幅広い知識と高度な専門技術を有し、豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する」ことを大学の教育目的としています。

今般、教員養成においても、この設置理念は教育の根幹をなしています。教員の任務は児童生徒の人間形成を促すことであり、教職を志すものは自ら人格の陶冶を心がけることが不可欠です。本学教員養成の理念は「生命への愛と畏敬を礎とし、豊富な医学知識と技能を背景に、児童生徒の健康な心身の発達と形成のために、教員としての使命感や責任感、教育的愛情をもって意欲的に職務にあたる能力と、教職に関する専門的知識と実践的指導力を培うこと」です。

このため、大学は、教員養成という新たな使命を強く自覚し、本学教員全員の教職への理解を深め、計画的・組織的な教職教育の充実に努めます。また、安易に教職免許取得のための科目を履修することがないように、教職課程履修者に定員を設け、適正や能力を考慮した審査を行うことにより、学生自身が教員を目指す意識を高め、教員に求められる資質や使命を段階的に学修する環境を構築することに努めます。

本学の教職課程は、教養科目群と呼ばれる教養科目と学部共通科目群、学科専門科目群と呼ばれる専門教育の基礎の上に、特に教職に関心と意欲のある学生を対象として設置するものです。従来の専門的知識・技術だけでなく、教職課程を修得することで、視野の広い豊かな人材の育成をめざします。

2) 養成したい教員像

学園の精神でもある「生命への愛と畏敬」は、本学の教員志望者の人格陶冶の基礎でもありません。教育現場においても様々な困難や障害を乗り越えることにより、教育者としての喜びを味わうことができます。問題解決能力は、合理性の追求だけでなく、常に謙虚さと他者への愛をもって決断し実行することと、粘り強く継続することにより実を結ぶといえます。様々な状況下において何を優先すべきか、より適切に選択することのできる能力が医療人としても教育者としても必要です。

教員として、担当科目等の指導能力の修得は勿論であるが、職場での対人関係能力や社会性を身につけ、学級経営等に取り組み、常に愛と忍耐をもって教育に当たることができる人材の養成を目指します。

<鍼灸学科スポーツ特修コース> (認定課程: 中学校一種免許(保健体育))

各年次における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次前期は、受験勉強等で基礎体力が落ちている可能性が高く、急激な運動は怪我を招きやすいので、まずは体づくり運動で基礎体力を養う。加えて、中学校・高等学校において教科体育を担当する教育専門職者としての基本的な考え方を養う。 ・人体の構造と機能の基礎的分野を学び、解剖用語や生理学用語に慣れることから始める。人体の構造と機能のつながりを把握し、各機能について論理的に説明できるようになる。 ・全身を使っでの運動(ダンス)を行い、柔軟性やリズム感、瞬発力を養う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教師とは何か、教職とは何か」というテーマについて深く考察するきっかけをつかむ。 ・教育学の出発点かつゴールである教育原理について学び、教育と教育学についての基礎知識を修得する。また、学校教育を取り巻く諸問題についての考察を通して、学校教育の課題を把握できる能力を養う。 ・人体の構造と機能について発展的に学び、身体の動きの特徴を解剖学・生理学の知識を用いて説明することができる能力を養う。 ・陸上競技で脚力等を養う。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する知識や理解を深める時期でもある。教育課程や学習指導要領に関する基本的な知識を学び、教育課程や学力の諸問題への考察を深める。 ・学級活動や生徒会、学校行事等、集団活動・体験活動の重要性を学ぶとともに、実践的な指導力を身につける。 ・力学等を通して、運動における様々な角度からの学問を学び、体育科教育に応用するための知識と技術を習得する。 ・健康管理や衛生面の知識を習得し、保健科教育に応用するための知識と技術を習得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政に関する知識を学び理解する。教員採用試験をも見据え、基本的な知識・技術の習得を通して能力の向上を図る。 ・教育における発達心理学の意義を理解し、様々な発達の側面とその理論、発達の原動力について理解する。 ・学校教育における生徒指導・教育相談の役割や基本的な考え方、実践方法について理解し、教育現場で起こりうる諸問題に対応できる実践力を養う。 ・体育科教育に実践的に取り入れられるよう、人体の構造と機能についての知識を確固たるものとする。 ・全身を使っでの運動(器械運動)を行い、柔軟性や瞬発力を養う。 ・水泳や生涯スポーツについて学び、幅広い体育実技の指導ができるようになる。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校保健体育教員免許状を取得する者に必要な体育や保健の領域について、それぞれの知識と指導方法を理解し実践できる能力を養う。 ・学校教育において何をどのように教えるかという教育方法の問題について、学習指導要領の内容を踏まえ、指導方法・学習方法・学習評価等の具体的な事例に基づいて理解を深め実践力を養う。 ・体育原理とは何か、なぜこのような学問が必要なのかという、体育における哲学や原理的考察の必要性を理解する。 ・体育科教育、スポーツ指導の中で、運動生理学を踏まえたトレーニングの指導が実践できる能力を養う。 ・学校現場で学ぶ児童生徒や働く教職員の健康を維持・増進するために必要な学校保健についての基本的な知識を習得する。 ・全身を使っでの運動(柔道)を行い、柔軟性や瞬発力を養う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校保健体育教員免許状を取得する者に必要な体育や保健の領域について、それぞれの知識と指導方法を理解し実践できる能力を養う。 ・学校安全と危機管理及び救急処置についての基本的知識を習得し、将来、学校現場での指導に生かすことができる実践力を身につける。 ・体育科教育、スポーツ指導の中で、運動生理学を踏まえたトレーニングの指導が実践できる能力を養う。 ・4年次の教育実習をより充実したものにするために、教育実習事前事後指導で具体的な実習の方法を学ぶ。 ・体育科の教育に携わる上で必須であるスポーツ心理学を学び、競技力の向上やスポーツ指導のために応用する方法を学ぶ。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習において、学習指導案の作成や教材研究等実践的な指導力を身に付けるとともに、学級経営、生徒指導、教育相談、特別活動等を通して生徒の実態や教員の職務への理解を深める。実習後は、自己評価や今後の課題の分析等を行う。 ・体育科教育、スポーツ指導の中で、運動生理学を踏まえたトレーニングの指導が実践できる能力を養う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の4年間を通じて学んだ履修科目の知識や、様々な課外活動によって培われた資質能力を統合し、使命感や責任感に裏打ちされた実践的な教育力(①使命感や責任感、教育的愛情等に裏打ちされた指導力 ②社会性や対人関係能力 ③生徒への深い理解と実践的な学級経営能力 ④担当教科の指導力)を習得する。

<鍼灸学科スポーツ特修コース> (認定課程: 高等学校一種免許(保健体育))

各年次における到達目標

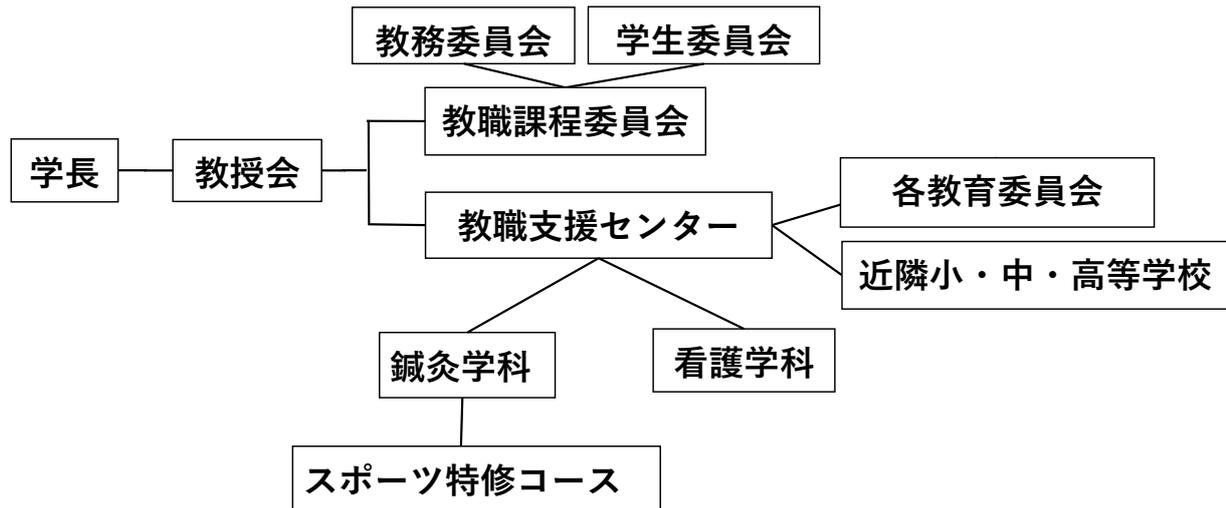
履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次前期は、受験勉強等で基礎体力が落ちている可能性が高く、急激な運動は怪我を招きやすいので、まずは体づくり運動で基礎体力を養う。加えて、中学校・高等学校において教科体育を担当する教育専門職者としての基本的な考え方を養う。 ・人体の構造と機能の基礎的分野を学び、解剖用語や生理学用語に慣れることから始める。人体の構造と機能のつながりを把握し、各機能について論理的に説明できるようになる。 ・全身を使っの運動(ダンス)を行い、柔軟性やリズム感、瞬発力を養う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教師とは何か、教職とは何か」というテーマについて深く考察するきっかけをつかむ。 ・教育学の出发点かつゴールである教育原理について学び、教育と教育学についての基礎知識を修得する。また、学校教育を取り巻く諸問題についての考察を通して、学校教育の課題を把握できる能力を養う。 ・人体の構造と機能について発展的に学び、身体の動きの特徴を解剖学・生理学の知識を用いて説明することができる能力を養う。 ・陸上競技で脚力等を養う。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する知識や理解を深める時期でもある。教育課程や学習指導要領に関する基本的な知識を学び、教育課程や学力の諸問題への考察を深める。 ・学級活動や生徒会、学校行事等、集団活動・体験活動の重要性を学ぶとともに、実践的な指導力を身につける。 ・力学等を通して、運動における様々な角度からの学問を学び、体育科教育に応用するための知識と技術を習得する。 ・健康管理や衛生面の知識を習得し、保健科教育に応用するための知識と技術を習得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政に関する知識を学び理解する。教員採用試験をも見据え、基本的な知識・技術の習得を通して能力の向上を図る。 ・教育における発達心理学の意義を理解し、様々な発達の側面とその理論、発達の原動力について理解する。 ・学校教育における生徒指導・教育相談の役割や基本的な考え方、実践方法について理解し、教育現場で起こりうる諸問題に対応できる実践力を養う。 ・体育科教育に実践的に取り入れられるよう、人体の構造と機能についての知識を確固たるものとする。 ・全身を使っの運動(器械運動)を行い、柔軟性や瞬発力を養う。 ・水泳や生涯スポーツについて学び、幅広い体育実技の指導ができるようになる。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校保健体育教員免許状を取得する者に必要な体育や保健の領域について、それぞれの知識と指導方法を理解し実践できる能力を養う。 ・学校教育において何をどのように教えるかという教育方法の問題について、学習指導要領の内容を踏まえ、指導方法・学習方法・学習評価等の具体的な事例に基づいて理解を深め実践力を養う。 ・体育原理とは何か、なぜこのような学問が必要なのかという、体育における哲学や原理的考察の必要性を理解する。 ・体育科教育、スポーツ指導の中で、運動生理学を踏まえたトレーニングの指導が実践できる能力を養う。 ・学校現場で学ぶ児童生徒や働く教職員の健康を維持・増進するために必要な学校保健についての基本的な知識を習得する。 ・全身を使っの運動(柔道)を行い、柔軟性や瞬発力を養う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校保健体育教員免許状を取得する者に必要な体育や保健の領域について、それぞれの知識と指導方法を理解し実践できる能力を養う。 ・学校安全と危機管理及び救急処置についての基本的知識を習得し、将来、学校現場での指導に生かすことができる実践力を身につける。 ・体育科教育、スポーツ指導の中で、運動生理学を踏まえたトレーニングの指導が実践できる能力を養う。 ・4年次の教育実習をより充実したものにするために、教育実習事前事後指導で具体的な実習の方法を学ぶ。 ・体育科の教育に携わる上で必須であるスポーツ心理学を学び、競技力の向上やスポーツ指導のために応用する方法を学ぶ。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習において、学習指導案の作成や教材研究等実践的な指導力を身に付けるとともに、学級経営、生徒指導、教育相談、特別活動等を通して生徒の実態や教員の職務への理解を深める。実習後は、自己評価や今後の課題の分析等を行う。 ・体育科教育、スポーツ指導の中で、運動生理学を踏まえたトレーニングの指導が実践できる能力を養う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の4年間を通じて学んだ履修科目の知識や、様々な課外活動によって培われた資質能力を統合し、使命感や責任感に裏打ちされた実践的な教育力(①使命感や責任感、教育的愛情等に裏打ちされた指導力 ②社会性や対人関係能力 ③生徒への深い理解と実践的な学級経営能力 ④担当教科の指導力)を習得する。

<看護学科> (認定課程:養護教諭一種免許)

各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ○生物学・情報処理・統計学などの教養科目の理解を深める。 ○「看護とは何か」を理解し、看護教育の基礎を養う。 ○「教師とは何か、教職とは何か」というテーマについて深く考察するきっかけをつかむ。 ○教育学の出発点かつゴールである教育原理について学び、教育と教育学についての基礎知識を修得する。また、学校教育を取り巻く諸問題についての考察を通して、学校教育の課題を把握できる能力を養う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ○人体の構造や機能に関する知識を習得し、演習等の実践的な学びから看護基礎実践力を養う。 ○教育における発達心理学の意義を理解し、様々な発達の側面とその理論、発達の原動力について理解する。 ○教育行政に関する知識を学び理解する。教員採用試験をも見据え、基本的な知識・技術の習得を通して能力の向上を図る。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ○各分野における臨床病態学を学ぶことにより、看護専門分野の基礎知識を得る。 ○ライフサイクルに応じた看護の課題と児童生徒・教職員の課題を考える力を養う。 ○教職に関する知識や理解を深める時期でもある。教育課程や学習指導要領に関する基本的な知識を学び、教育課程や学力の諸問題への考察を深める。 ○学級活動や生徒会、学校行事等、集団活動・体験活動の重要性を学ぶことにより、実践的な指導力を身につける。 ○学校教育における生徒指導・教育相談の役割や基本的な考え方、実践方法について理解し、教育現場で起こりうる諸問題に対応できる実践力を養う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎看護学の臨地実習を踏まえ、医療機関での看護の展開と共に、地域で暮らす療養者の支援のあり方を洞察できる力を身につける。 ○各専門領域における看護学の知識、技術を学ぶ。 ○自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める道徳科の学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる教育を実践するための指導力を身につける。 ○学校における生徒指導・教育相談の役割や基本的な考え方、実践方法について理解し、各専門領域における看護学の知識、技術諸問題に対応できる実践力を養う。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ○各専門領域における看護学の知識、技術を基礎に、母性・小児・成人・老年・精神・在宅看護学等の対象者別看護の理論および方法論の学びを深める。 ○特に母性・小児・精神看護学領域においては、学校保健との関連性を深め、教育現場での健康課題の理解を深める。 ○学校教育において何をどのように教えるかという教育方法の問題について、学習指導要領の内容を踏まえ、指導方法・学習方法・学習評価等の具体的な事例に基づいて理解を深めるとともに実践力を養う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ○各専門領域の臨地実習を通して、実践的な学びを深める。さらに、療養している患者は、地域で暮らしていることを意識し、家族を包括した疾病の予防に対する視点を養う。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ○教育実習においては、看護の視点を持った養護教諭の職務について理解し、学校現場における健康課題に対応する力を養い、学校保健について理解を深める。 ○実習を通して指導案の作成や教材研究等実践的な指導力を身に付けるとともに、学級経営、生徒指導、教育相談、特別活動等の教育活動全体を通して児童生徒の実態や教員の職務への理解を深める。実習後は、自己評価や今後の課題の分析等を行う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の4年間を通じて学んだ履修科目の知識や、様々な課外活動によって培われた資質能力を統合し、使命感や責任感に裏打ちされた実践的な教育力(①使命感や責任感、教育的愛情等に裏打ちされた指導力 ②社会性や対人関係能力 ③児童・生徒への深い理解と保健指導力)を習得する。

【3. 教員養成に係る体系図】



教員養成に係わる体系として、教職課程委員会が教職に関する内容を取りまとめ、教授会、学長へ上申する体制を整えています。
教職課程委員会は、教職支援センターと連携し、教育課程に関しては教務委員会、就職等進路については学生支援委員会、学生生活全般においては学科と連携し方針等を定めています。
また、教職支援センターでは、各教育委員会関連業務や近隣小・中・高等学校での学生ボランティア等、外部連携業務も行っています。

【4. 教員養成に係る教職課程担当教員】

《鍼灸学科 スポーツ特修コース》

〈中学校一種免許(保健体育)・高等学校一種免許(保健体育)〉

- 教育の基礎的理解に関する科目
- 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
- 教育実践に関する科目
- ※教職に関する科目

	教員氏名	担当科目
専任教員	阿部 秀高	教職論
		教育方法論
		教育実習事前事後指導
		教育実習Ⅰ
		教育実習Ⅱ
		教職実践演習(中・高)
	老田 準司	教育実習事前事後指導
		教育実習Ⅰ
		教育実習Ⅱ
		教職実践演習(中・高)
	福島 信也	道徳教育論 ※高一種免では「大学が独自に設定する科目」とする。
		総合的な学習の時間の指導法
		教育実習事前事後指導
		教育実習Ⅰ
		教育実習Ⅱ
	教職実践演習(中・高)	
松田 智子	教育原理	
	教育行政学	
	教育実習Ⅰ	
	教育実習Ⅱ	
	教職実践演習(中・高)	
非常勤講師	天野 義美	特別活動論
	加藤 美朗	特別支援教育概論
	河原 和之	教育課程論
	北口 勝也	教育心理学
	杉山 雅	生徒指導・進路指導論
	吉田 卓司	教育相談の基礎と方法

〈中学校一種免許(保健体育)・高等学校一種免許(保健体育)〉

●教科及び教科の指導法に関する科目

※教科に関する科目

	教員氏名	担当科目
専任教員	伊奈 新太郎	スポーツ実習Ⅱサッカー
		運動機能検査法
	佐野 加奈絵	スポーツ実習Ⅰ体づくり運動
		健康科学(スポーツ社会学を含む)
		スポーツバイオメカニクス
		運動生理機能学演習
	老田 準司	スポーツ実習Ⅳ柔道
		体育原理
		学校保健(学校安全・救急処置)
		保健体育科教育法Ⅰ
		保健体育科教育法Ⅱ
	高崎 雷太	運動機能検査法
	高橋 秀郎	運動学
		解剖学Ⅰ(骨・筋)
	中原 英博	トレーニング科学演習Ⅲ(レジスタンスエクササイズ2・水中運動)
		運動生理学
		運動生理機能学演習
		スポーツ心理学
	鍋田 智之	生理学Ⅰ(動物生理学)
生理学Ⅱ(植物生理学)		
生理学Ⅲ(応用生理学)		
信江 彩加	運動生理機能学演習	
	トレーニング科学演習Ⅰ(レジスタンスエクササイズ1)	
	体カトレーニング論	
森 優也	解剖学Ⅱ(神経)	
	解剖学Ⅲ(内臓・脈管)	
非常勤講師	伊藤 剛	運動機能検査法
	小川 千枝	保健体育科教育法Ⅰ
		保健体育科教育法Ⅱ
		保健体育科教育法Ⅲ
		保健体育科教育法Ⅳ
	折田 真弓	トレーニング科学演習Ⅱ(エアロビックダンス・ウォーキング・ジョギング)
		トレーニング科学演習Ⅲ(レジスタンスエクササイズ2・水中運動)
	河合 英理子	健康管理学Ⅰ
		健康管理学Ⅱ
		運動機能検査法
	外林 大輔	スポーツ実習Ⅶ水泳
	濱口 幹太	スポーツ実習Ⅷ生涯スポーツ
		スポーツ実習Ⅲ陸上競技
	正見 こずえ	スポーツ実習Ⅵ器械運動
	宮永 啓子	学校保健(小児保健・精神保健)
山口 晏奈	スポーツ実習Ⅴダンス	

〈中学校一種免許(保健体育)・高等学校一種免許(保健体育)〉

●教育職員免許法施工規則第66条の6に定める科目

	教員氏名	担当科目
専任教員	中原 英博	基礎体育
	佐野 加奈絵	基礎体育
	伊奈 新太郎	基礎体育
	信江 彩加	基礎体育
非常勤講師	植田 重幸	日本国憲法
	Julian Houseman	英会話
	濱口 幹太	基礎体育
	平山 裕子	情報処理
	山口 晏奈	基礎体育

〈看護学科〉

〈養護教諭一種免許〉

●教育の基礎的理解に関する科目

●道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目

●教育実践に関する科目

※教職に関する科目

	教員氏名	担当科目
専任教員	阿部 秀高	教職論
		教育方法論
		養護実習(事前事後指導を含む)
		教職実践演習(養護教諭)
	老田 準司	養護実習(事前事後指導を含む)
		教職実践演習(養護教諭)
	福島 信也	道徳教育論
		養護実習(事前事後指導を含む)
		教職実践演習(養護教諭)
		総合的な学習の時間の指導法
	松田 智子	教育原理
		教育行政学
		特別活動論
		養護実習(事前事後指導を含む)
		教職実践演習(養護教諭)
	非常勤講師	安藤 福光
加藤 美朗		特別支援教育概論
北口 勝也		教育心理学
杉山 雅		生徒指導論
吉田 卓司		教育相談の基礎と方法

〈養護教諭一種免許〉

●養護に関する科目

	教員氏名	担当科目
専任教員	安部 辰夫	微生物学
		病理学
	伊津美 孝子	生活援助論Ⅰ
		生活援助論Ⅱ
		診療援助論Ⅰ
		診療援助論Ⅱ
		基礎看護学実習Ⅱ
	越智 奈穂美	生活援助論Ⅰ
		生活援助論Ⅱ
		診療援助論Ⅰ
		診療援助論Ⅱ
		基礎看護学実習Ⅱ
	北村 清一郎	形態機能学Ⅰ
		形態機能学Ⅲ
	木田 岩男	形態機能学Ⅱ
		形態機能学Ⅳ
		臨床薬理学
	久木元 由紀子	成人看護援助論Ⅲ
	澤田 悦子	成人看護援助論Ⅲ
	住田 陽子	生活援助論Ⅰ
		生活援助論Ⅱ
		診療援助論Ⅰ
		診療援助論Ⅱ
		基礎看護学実習Ⅱ
	関口 敏彰	公衆衛生看護管理論
	徳島 佐由美	小児看護援助論Ⅰ
	高木 みどり	成人看護援助論Ⅲ
蓮池 光人	精神看護学概論	
藤本 陽子	成人看護援助論Ⅲ	
宮本 佳子	成人看護援助論Ⅲ	
村上 生美	看護学概論	
	生活援助論Ⅰ	
	生活援助論Ⅱ	
	診療援助論Ⅰ	
	診療援助論Ⅱ	
	基礎看護学実習Ⅱ	
森 美侑紀	栄養学	
吉村 弥須子	成人看護援助論Ⅲ	
非常勤講師	神田 靖士	公衆衛生学
		学校保健
	宮永 啓子	養護概説
		健康相談活動論
		養護実習(事前事後指導を含む)
		教職実践演習(養護教諭)

〈養護教諭一種免許〉

●教育職員免許法施工規則第66条の6に定める科目

	教員氏名	担当科目
専任教員	中原 英博	基礎体育
	信江 彩加	基礎体育
	佐野 加奈絵	基礎体育
	伊奈 新太郎	基礎体育
非常勤講師	植田 重幸	日本国憲法
	濱口 幹太	基礎体育
	平山 裕子	情報処理
	Julian Houseman	英会話
	山口 晏奈	基礎体育

【5. 教員養成に係る授業科目】

教員養成に係る授業科目の詳細については、以下の URL にアクセスいただき、ご参照ください。

<https://portal.morinomiya-u.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

【旧課程 ※2018年度以前入学者適用】

《鍼灸学科 スポーツ特修コース》

〈教職に関する科目〉

【中一種免(保健体育)・高一種免(保健体育)】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択	学校種
教職の意義等に関する科目	教職論	2		中・高
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2		中・高
	教育心理学	2		中・高
	教育行政学	2		中・高
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2		中・高
	保健体育科教育法Ⅰ	2		中・高
	保健体育科教育法Ⅱ	2		中・高
	保健体育科教育法Ⅲ		2	中免のみ必修
	保健体育科教育法Ⅳ		2	中免のみ必修
	道徳教育論	2		中免のみ必修
	特別活動論	2		中・高
	教育方法論	2		中・高
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導論	2		中・高
	教育相談の基礎と方法	2		中・高
教育実習	教育実習事前事後指導	1		中・高
	教育実習Ⅰ		2	中免のみ必修
	教育実習Ⅱ	2		中・高
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2		中・高

〈教科に関する科目〉

【中一種免(保健体育)・高一種免(保健体育)】

免許法施行規則に定める科目区分

授業科目

必修 選択

体育実技	スポーツ実習Ⅰ 体づくり運動	1	
	スポーツ実習Ⅱ サッカー	1	
	スポーツ実習Ⅲ 陸上競技	1	
	スポーツ実習Ⅳ 柔道	1	
	スポーツ実習Ⅴ ダンス	1	
	スポーツ実習Ⅵ 器械運動	1	
	スポーツ実習Ⅶ 水泳	1	
	スポーツ実習Ⅷ 生涯スポーツ	1	
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	体育原理		2
	スポーツ心理学		2
	健康科学(スポーツ社会学を含む)		2
	体カトレーニング論		2
	スポーツバイオメカニクス		2
	運動学	2	
	健康管理学Ⅰ		2
	健康管理学Ⅱ		2
	トレーニング科学演習Ⅰ(レジスタンスエクササイズ1)		1
	トレーニング科学演習Ⅱ(エアロビックダンス・ウォーキング・ジョギング)		1
トレーニング科学演習Ⅲ(レジスタンスエクササイズ2・水中運動)		1	
運動機能検査法	1		
生理学(運動生理学を含む。)	解剖学Ⅰ(骨・筋)	4	
	解剖学Ⅱ(神経)	2	
	解剖学Ⅲ(内臓・脈管)	2	
	生理学Ⅰ(動物生理学)	2	
	生理学Ⅱ(植物生理学)	2	
	生理学Ⅲ(応用生理学)	2	
	運動生理学	2	
	運動生理機能学演習	2	
衛生学及び公衆衛生学	衛生学公衆衛生学	2	
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健(小児保健・精神保健)	2	
	学校保健(学校安全・救急処置)	2	

〈教科または教職に関する科目〉

中一種免(保健体育)	最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」について、併せて8単位以上を修得
高一種免(保健体育)	最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」について、併せて16単位以上を修得

〈教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目〉

【中一種免(保健体育)・高一種免(保健体育)】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択
日本国憲法	日本国憲法	2	
体育	スポーツ健康科学演習	2	
外国語コミュニケーション	英会話	2	
情報機器の操作	情報処理	2	

《看護学科》

〈養・教職に関する科目〉

【養一種免】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択
教職の意義等に関する科目	教職論	2	
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2	
	教育心理学	2	
	教育行政学	2	
教育課程に関する科目	教育課程論	2	
	道徳教育論	2	
	特別活動論	2	
	教育方法論	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導論	2	
	教育相談の基礎と方法	2	
養護実習	養護実習(事前事後指導含む)	5	
教職実践演習	教職実践演習(養護教諭)	2	

〈養護に関する科目〉

【養一種免】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択
衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む。)	公衆衛生学	2	
	公衆衛生看護管理論	2	
学校保健	学校保健	2	
養護概説	養護概説	2	
健康相談活動の理論及び方法	健康相談活動論	2	
栄養学(食品学を含む。)	栄養学	2	
解剖学及び生理学	形態機能学Ⅰ	1	
	形態機能学Ⅱ	1	
	形態機能学Ⅲ	1	
	形態機能学Ⅳ	1	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	微生物学	1	
	病理学	1	
	臨床薬理学	1	
精神保健	精神看護学概論	2	
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	看護学概論	1	
	生活援助論Ⅰ	2	
	生活援助論Ⅱ	2	
	診療援助論Ⅰ	2	
	診療援助論Ⅱ	2	
	基礎看護学実習Ⅱ	2	
	小児看護援助論Ⅰ	1	
	成人看護援助論Ⅲ	1	

〈養護または教職に関する科目〉

養一種免	最低修得単位を超えて履修した「養護に関する科目」又は「養・教職に関する科目」について、併せて7単位以上を修得
------	--

〈教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目〉

【養一種免】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択
日本国憲法	日本国憲法	2	
体育	スポーツ健康科学演習	2	
外国語コミュニケーション	英会話	2	
情報機器の操作	情報処理	2	

【新課程 ※2019年度以降入学者適用】

《鍼灸学科 スポーツ特修コース》

中・高 教育の基礎的理解に関する科目【中一種免(保健体育)・高一種免(保健体育)】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択	学校種
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2		中・高
	教職論	2		中・高
	教育行政学	2		中・高
	教育心理学	2		中・高
	特別支援教育概論	1		中・高
	教育課程論	2		中・高
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論	2		中免のみ
	総合的な学習の時間の指導法	2		中・高
	特別活動論	2		中・高
	教育方法論	2		中・高
	生徒指導・進路指導論	2		中・高
	教育相談の基礎と方法	2		中・高
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	1		中・高
	教育実習Ⅰ		2	中免のみ必修
	教育実習Ⅱ	2		中・高
	教職実践演習(中・高)	2		中・高

教科及び教科の指導法に関する科目【中一種免(保健体育)・高一種免(保健体育)】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択
体育実技	スポーツ実習Ⅰ 体づくり運動	1	
	スポーツ実習Ⅱ 球技A	1	
	スポーツ実習Ⅱ 球技B	1	
	スポーツ実習Ⅱ 球技C	1	
	スポーツ実習Ⅲ 陸上競技	1	
	スポーツ実習Ⅳ 柔道	1	
	スポーツ実習Ⅴ ダンス	1	
	スポーツ実習Ⅵ 器械運動	1	
	スポーツ実習Ⅶ 水泳	1	
スポーツ実習Ⅷ 生涯スポーツ	1		

「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)	体育原理		※2
	スポーツ心理学		※2
	健康科学(スポーツ社会学を含む)		2
	体カトレーニング論		2
	スポーツバイオメカニクス		2
	運動学	2	
	健康管理学Ⅰ		2
	健康管理学Ⅱ		2
	トレーニング科学演習Ⅰ(レジスタンスエクササイズ1)		1
	トレーニング科学演習Ⅱ(エアロビックスダンス・ウォーキング・ジョギング)		1
トレーニング科学演習Ⅲ(レジスタンスエクササイズ2・水中運動)		1	
運動機能検査法	1		
生理学(運動生理学を含む。)	解剖学Ⅰ(骨・筋)	4	
	解剖学Ⅱ(神経)	2	
	解剖学Ⅲ(内臓・脈管)	2	
	生理学Ⅰ(動物生理学)	2	
	生理学Ⅱ(植物生理学)	2	
	生理学Ⅲ(応用生理学)	2	
	運動生理学	2	
	運動生理機能学演習	2	
衛生学・公衆衛生学	衛生学公衆衛生学	2	
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健(小児保健・精神保健)	2	
	学校保健(学校安全・救急処置)	2	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保健体育科教育法Ⅰ	2	
	保健体育科教育法Ⅱ	2	
	保健体育科教育法Ⅲ	2	
	保健体育科教育法Ⅳ	2	

※これら2科目より1科目2単位
選択必修

大学が独自に設定する科目【中一種免(保健体育)・高一種免(保健体育)】

免許法施行規則に定める科目区分

<p>中一種免(保健体育)</p>	<p>「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得</p>		
<p>高一種免(保健体育)</p>	<p>授業科目</p>	<p>必修</p>	<p>選択</p>
	<p>道徳教育論</p>	<p>2</p>	
	<p>「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて10単位以上を修得</p>		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目【中一種免(保健体育)・高一種免(保健体育)】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択
日本国憲法	日本国憲法	2	
体育	スポーツ健康科学演習	2	
外国語コミュニケーション	英会話	2	
情報機器の操作	情報処理	2	

《看護学科》

養・教育の基礎的理解に関する科目【養一種免】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2	
	教職論	2	
	教育行政学	2	
	教育心理学	2	
	特別支援教育概論	1	
	教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論	2	
	総合的な学習の時間等の指導法	2	
	特別活動論	2	
	教育方法論	2	
	生徒指導論	2	
	教育相談の基礎と方法	2	
教育実践に関する科目	養護実習(事前事後指導含む)	5	
	教職実践演習(養護教諭)	2	

養護に関する科目【養一種免】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択
衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)	公衆衛生学	2	
	公衆衛生看護管理論	2	
学校保健	学校保健	2	
養護概説	養護概説	2	
健康相談活動の理論・教育相談活動の方法	健康相談活動論	2	
栄養学(食品学を含む。)	栄養学	2	
解剖学・生理学	形態機能学Ⅰ	1	
	形態機能学Ⅱ	1	
	形態機能学Ⅲ	1	
	形態機能学Ⅳ	1	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	微生物学	1	
	病理学	1	
	臨床薬理学	1	
精神保健	精神看護学概論	2	
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	看護学概論	1	
	生活援助論Ⅰ	2	
	生活援助論Ⅱ	2	
	診療援助論Ⅰ	2	
	診療援助論Ⅱ	2	
	基礎看護学実習Ⅱ	2	
	小児看護援助論Ⅰ	1	
	成人看護援助論Ⅲ	1	

大学が独自に設定する科目【養一種免】

免許法施行規則に定める科目区分

養一種免	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて7単位以上を修得
------	--

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目【養一種免】

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	必修	選択
日本国憲法	日本国憲法	2	
体育	スポーツ健康科学演習	2	
外国語コミュニケーション	英会話	2	
情報機器の操作	情報処理	2	

【6. 学生の教員免許取得状況】

鍼灸学科 (スポーツ特修コース)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
中一種(保健体育)〈件〉	5	11	11	14	15
高一種(保健体育)〈件〉	5	13	11	14	15
授与合計 〈件〉	10	24	22	28	30
取得人数 〈人〉	5	13	11	14	15

※看護学科 養護教諭は2018年度に教職課程認定を受けたため、まだ卒業生を輩出していません。

【7. 教員への就職状況】

就職先学校種	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
小学校	0	0	1	0	0
中学校(保健体育)	0	1	0	1	4
高等学校(保健体育)	0	1	1	1	1
特別支援学校	0	4	3	2	0
合計	0	6	5	4	5

※2020年4月現在

※既卒者を含む。

※講師(常勤・非常勤)を含む。

※鍼灸学科 スポーツ特修コース【中一種免(保健体育)、高一種免(保健体育)】 2012年度教職課程認定、2019年度再課程認定。

※看護学科【養教一種免】 2017年度教職課程認定、2019年度再課程認定。

【8. 教員養成の質の向上に係る取り組み】

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・大阪府内3市（吹田市、高槻市、守口市）の教育委員会とそれぞれ連携協定を締結し、意見交換等を実施している。
- ・大阪市立学校・園の「学校支援学生ボランティア事業」を行うにあたり、大阪市教育委員会と本学で協定を締結し、要請があれば本学の学生をボランティアとして派遣する体制を整えている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称:「高槻市小学校駅伝大会」でのボランティア

・連絡先との調整方法

高槻市教委の担当者と本学大学経営企画室の担当者が電話、メール等で適宜連絡を取り合う。

・具体的な内容

高槻市教委などが主催する小学生の駅伝大会において、本学学生が大会運営のボランティアとして参加し、子どもたちや高槻市の教員らと交流を深めた。

取組名称:「守口市こども会駅伝競走大会」でのボランティア

・連絡先との調整方法

守口市教委の担当者と本学大学経営企画室の担当者が電話、メール等で適宜連絡を取り合う。

・具体的な内容

守口市教委が後援する駅伝競走大会において、本学学生が専門職員（看護師）の補助業務をボランティアとして支援し、選手（小1～6）の健康管理等を行った。

取組名称:「南港地域・学校支援」でのボランティア

・連絡先との調整方法

本学の近隣にある公立小中学校の管理職と教職支援センターが連絡を取り合う

・具体的な内容

大阪市教委による「学校支援学生ボランティア事業」において、2018年度は小学校に学習補助として参加し、教職への自覚を高めた。2019年度は小学校・中学校に学習補助やクラブ活動の指導補助として参加し、学校現場の経験をしている。

取組名称:「認知症サポーター養成講座」での体験活動

・連絡先との調整方法

大阪市社会福祉協議会の協力で、大阪市内の公立中学校と教職支援センターの担当者が連絡を取り合う

・具体的な内容

2017年度から大阪市社会福祉協議会の大阪市キャラバン・メイト事務局による「認知症サポーター養成講座」において、教員を目指す学生がスタッフとして参加している。認知症とともに生きている人への接し方をロールプレイング等で説明し、多くの生徒たちの前でわかりやすく話をするなどの体験をしている。

(3)教職指導の状況

学内の教職指導体制は、学科及び教職担当教員並びに森ノ宮医療大学教職課程委員会を中心となり、開設科目、科目担当教員、教育実習に関することを検討しつつ、各学科および事務局教務室、学生支援室、教職支援センターと連携しながら運営を行う。また、教職指導の内容として、教職課程のガイダンス及び履修指導については、毎年度初めのオリエンテーション期間中に、該当学生を集め、教職支援センターが実施することなどが挙げられる。

さらに、各種相談への対応等においても、教職支援センターにおいて、随時対応をしている。

以上